

隣接周波数帯を使用する既存システム

1 VHF ローバンド

① 下側(90MHz 以下)

周波数帯	業務	主な用途	技術基準
76-90MHz	放送	超短波放送・多重放送	設備規則 34 条～37 条の 2、37 条の 7 の 3～37 条の 7 の 7

② 上側(108MHz 以上)

周波数帯	業務	主な用途	技術基準
108-117.975MHz	航空無線航行	ILS VOR	設備規則 45 条の 12 の 7 設備規則 45 条の 12 の 8
117.975-136MHz	航空移動	航空無線電話 衛星非常用位置表示無線標識 船舶・航空機間双方向無線電話 航空機用救命無線機	設備規則 45 条の 5～45 条の 6、45 条の 8～45 条の 10、45 条の 12 設備規則 45 条の 2 設備規則 45 条の 3 の 2 設備規則 45 条の 12 の 2

2 VHF ハイバンド

① 下側(170MHz 以下)

周波数帯	業務	主な用途	技術基準
161.475-162.05MHz	海上移動	国際 VHF	設備規則 40 条の 2、40 条の 7、41 条
162.05-169MHz	固定 陸上移動	狭帯域デジタル通信 放送事業用移動通信 狭帯域 FM 通信	設備規則 57 条の 3 設備規則 57 条の 2 の 2、58 条 設備規則 57 条の 3 の 2、58 条
169-170MHz	移動	補聴援助用ラジオマイク 広帯域テレメータ	設備規則 49 条の 14 (個別規定なし:400KFID 又は 400KF2D)

② 上側(222MHz 以上)

周波数帯	業務	主な用途	技術基準
222-223MHz	移動	狭帯域デジタル通信 狭帯域 FM 通信	設備規則 57 条の 3 設備規則 57 条の 3 の 2、58 条
223-226MHz	移動 無線標定	狭帯域デジタル通信 狭帯域 FM 通信	設備規則 57 条の 3 設備規則 57 条の 3 の 2、58 条
226-251MHz	移動	航空無線電話 航空機用救命無線機	設備規則 45 条の 5~45 条の 6、45 条の 8~45 条の 10、45 条の 12 設備規則 45 条の 12 の 2

3 UHF バンド

① 下側(710MHz 以下)

周波数帯	業務	主な用途	技術基準
470-710MHz	放送 陸上移動	テレビジョン放送・多重放送	設備規則 37 条の 2 の 2~37 条の 7 の 2、37 条の 8~37 条の 20 の 10、 37 条の 27 の 9~27 の 11

② 上側(770MHz 以上)

周波数帯	業務	主な用途	技術基準
770-806MHz	固定 移動	特定ラジオマイク FPU	設備規則 49 条の 16 (個別規定なし:9M00F9W、8M50X7W)